

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年4月3日
【会社名】	天龍製鋸株式会社
【英訳名】	Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 石 高 彰
【本店の所在の場所】	静岡県袋井市浅羽3711番地
【電話番号】	0538-23-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴 木 達 志
【最寄りの連絡場所】	静岡県袋井市浅羽3711番地
【電話番号】	0538-23-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴 木 達 志
【縦覧に供する場所】	天龍製鋸株式会社東京支店 （千葉県習志野市谷津7丁目7番21号） 天龍製鋸株式会社大阪支店 （大阪府東大阪市川中3番35号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の天龍製鋸株式会社東京支店は、金融商品取引所の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

（1）当該事象の発生年月日

2026年3月18日～2026年3月24日

（2）当該事象の内容

当社の連結子会社4社から剰余金の配当を受領いたしました。

連結子会社名	受取配当金額
TENRYU AMERICA, INC.	3,215,000米ドル（約500百万円）（注）1
TENRYU EUROPE GMBH	52,965.58ユーロ（約10百万円）（注）2
天龍製鋸（中国）有限公司	1,500百万円
天龍製鋸（大連）有限公司	100百万円

（注）1 1米ドル＝155.83円で換算しております。上記の配当金額は、直近レートで円換算した概算金額であり、実際の受領金額と異なる可能性があります。

（注）2 1ユーロ＝183.46円で換算しております。上記の配当金額は、直近レートで円換算した概算金額であり、実際の受領金額と異なる可能性があります。

（3）当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、当社の2026年3月期の個別決算において、受取配当金2,110百万円を営業外収益に計上いたします。なお、連結子会社からの配当金であるため、2026年3月期の連結業績に与える影響はありません。

以 上